

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

名称: さいたま市槻の木第2やまぶき	種別: 就労支援事業
代表者氏名: 島内 博行	定員(利用人数): 16 (16) 名
〒 339-0033 所在地: さいたま市岩槻区大字黒谷1282-1	TEL 048-797-0772

③総評

◇特に評価の高い点

- (1) 就労移行支援は年4回、就労継続支援Bは年2回のモニタリング・面談・個別支援計画の評価・見直しが行われており、ケース会議やネットワークを用いて職員間の情報共有が図られています。又、緊急的に変更事案が発生した場合は、都度計画の改訂がされています。個別支援計画は利用者やご家族の意向・要望を尊重し、利用者の障害の状態や能力に基づいて訓練内容や活動内容が決められています。必要に応じてモニタリングやケーススタディを行い、サービスの実施方法に付いて職員間で検討する機会を設けています。
- (2) 「日頃の生活、作業を見直そう」との趣旨で定期的に「作業振り返り」が行われており、その一環として「歯磨き・手洗い方法の確認」を月一回おこなっています。又、会社訪問を通じて、社会生活での整容や服装の重要性も利用者にも実感して貰っています。
- (3) 法人の「経営10か年計画」、「改善3か年計画」が策定されており、それに基づいた目標を明らかにして理念や基本方針に反映されています。中・長期計画に付いては、課題毎・年度毎に3年間の目標が明示され、年度末に総括的に全体が見直され、次年度の計画が再吟味されています。

◇特にコメントを要する点

- (1) 新入職員研修から始まる階層別研修制度が法人のカリキュラムとして組まれており、それに沿った研修が実施されています。又、年度毎に職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されており、実際に計画に従った教育・研修が実施され、研修後のレポート作成・報告会での発表が義務付けられています。しかしながら、中期的な人員体制や有資格職員の配置等に関しては、具体的な計画は策定されておらず、研修成果の評価・分析⇒見直し⇒次期計画に反映と云う展開の仕組みも確認出来ません。
- (2) 法人・施設の基本方針に地域との関わりを大切にする旨の内容が謳われており、農作物生産・販売や掲示板への地域の催し物の案内等、地域との交流の機会を増やすべく努力していますが、住宅地に立地すると云う環境・地域性や殆どの利用者がバス通所である事、当施設が日中活動である事等もあり、地域住民参加での催しの開催や地域との連携は課題の一つとなっています。
- (3) 個人情報保護や情報セキュリティ関連の規程・マニュアルは有しており、又、サービスマニュアルにはプライバシー保護の記述は有りますが、両者が混在しており区分が曖昧になっています。個人情報保護や情報セキュリティとプライバシー保護は明確に区分されており、各々に付き規程が策定される事が望まれます。只、職員は利用者のプライバシー保護に関する基本的な知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を十分に理解していると思われず。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受け、業務について改めて見直す機会となりました。評価において指摘された法人の経営理念に基づいた事業計画の作成、研修について、地域との連携などについて業務の改善に努めていきたいと思っております。また、利用者、ご家族との連携に努め、顧客満足に繋がる取り組みを行っていききたいと思います。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙